令和5年度4月1日現在の等級等ごとの職員の数を公表します

「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」第58条の3第2項の規定に基づき、令和5年4月1日現在の職員の数をお知らせします。

○行政職

○行政職	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上
職務の級	基準となるべき職務	人	%	職名	人	の段階
1 級	主事補又は技術員の職務	39	7.8	主事補	22	主事補
				技術員	2	
				保育士	6	
				消防士	9	
2 級	主事又は技師の職務	173	34. 5	主事	98	主事
				技師	12	
				保健師	9	
				保育士	20	
				栄養士	2	
				消防士	32	
3 級	主任の職務	96	19. 1	主任	56	主任
				保健師	2	
				保育士	26	
				栄養士	1	
				消防士	11	
4級	係長又は主査の職務	55	11.0	主査	43	主査
				保育士	7	
				係長	5	
5 級	課長補佐又は副主幹の職務	63	12.5	副主幹	48	副主幹
				指導主事	3	
				課長補佐	12	
6 級	課長又は主幹の職務	44	8.8	課長	21	課長
				主幹	13	
				保育士	8	
				副署長	2	
7級	部の次長の職務	14	2.8	次長 調整幹	13	次長
					1	
8級	部長の職務	18	3.6	部長 事務局長	9 2	部長
				争務同長 消防長	4	
				会計管理者	1	
				会計官理有 センター長	1	
				参事	1	
		502	100	- '	502	

○技能労務職

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳	
	基準となるべき職務	人	%	職名	人
1 級	自動車運転手、電話交換手、衛 生手、土木工手、庁務手、給食 調理員及び事務補の職務	0	0.0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とす る職務	1	100.0	庁務手	1
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	0	0.0		0
4級	極めて高度の技能又は経験を必 要とする業務を行う主査の職務	0	0.0		0
合計		1	100.0		1